

平成三十年二月十日発行  
皇學館論叢第五十一卷第一号 抜刷

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって

管

浩

然

# 『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐる

管 浩 然

## □ 要 旨

『古事記』上卷ヤチホコの歌物語に、「甚為嫉妬」という文字列が見え、宣長以降の注釈書や論文では、「為」の字を「ス」（または「シタマフ」と訓んで、「為嫉妬」の三文字で「嫉妬ス」（または「嫉妬シタマフ」と訓んでいる）。

しかし、日本上代文献や漢籍において、「為嫉妬」の用例は他に見えず、「嫉妬ス」（または「嫉妬シタマフ」）を漢字で書き表すときに、「嫉妬」の二文字だけが使用され、「為」の字を見ない。

一方、「為」の字は、「甚」「極」「最」など程度を表す副詞の後に接続し、「甚為」「極為」「最為」といった形で使用される例は、日本上代文献や漢籍にしばしば見える。したがって、「甚為嫉妬」という文字列の語構成については、従来、「甚」＋「為嫉妬」と考えられてきたが、私見として「甚為」＋「嫉妬」と考えたい。

## □ キーワード

古事記 甚為 嫉妬 ヤチホコ 接尾辞

『古事記』上卷ヤチホコの歌物語に、次のような地の文が見える。

故、其夜者不<sub>レ</sub>合而、明日夜為<sub>二</sub>御合<sub>一</sub>也。又、其神之適后須勢理毘売命、甚為嫉妬。故、其日子遲神、和備弓、

三字以<sub>レ</sub>自<sub>二</sub>出雲<sub>一</sub>將<sub>レ</sub>上<sub>二</sub>坐倭国<sub>一</sub>而、束装立時、片御手者繫<sub>二</sub>御馬之鞍<sub>一</sub>、片御足踏<sub>二</sub>入其御燈<sub>一</sub>而、歌曰、<sup>(1)</sup>

右の文章は、ヤチホコ（オホクニヌシの別名）が高志国のヌナカハヒメと歌のやりとりをし、次の夜に結婚した。一

方、ヤチホコの正妻であるスセリビメは、「甚為嫉妬」、ヤチホコは困りはてて大和国に上ろうとするときに、スセリビメとも歌のやりとりをしたという内容になる。

傍線部の「甚為嫉妬」の訓みを古写本版本で調べたところ、次のように訓んでいる。<sup>(2)</sup>

兼永筆本 ハナハタ 甚為<sub>二</sub>嫉<sub>一</sub>妬子タム

曼殊院本 ハナハタ 甚為<sub>二</sub>嫉<sub>一</sub>妬子タム

寛永版本 ハナハタ 甚為<sub>二</sub>嫉<sub>一</sub>妬子タム

前田本 ハナハタ 甚為<sub>二</sub>嫉<sub>一</sub>妬子タム

猪熊本 ハナハタ 甚為<sub>二</sub>嫉<sub>一</sub>妬子タム

延佳本 ハナハタ 甚為<sub>二</sub>嫉<sub>一</sub>妬子タム

兼永筆本、猪熊本、前田本の返り点を見ると、二の返り点はあるものの一の返り点は記されておらず、訓みを判断することが困難である。曼殊院本は「ハナハダネタム」と訓んでおり、「為」の字は読まない。寛永版本と延佳本とは、

「嫉妬」をそれぞれ「ネタムコトヲ」「モノネタミヲ」と訓み、「為」はおそらく「ス」と訓んでいると思われる。<sup>(3)</sup>

続いて、真淵・宣長以降の注釈書の訓みをも提示しておく。

假名書古事記

いとねたまし

古事記伝

イタウハナリネタム  
甚為嫉妬

朝日古典全書

いた  
甚く嫉妬しまたふ

古事記全講

いた  
いたく嫉妬みしたまひき

古事記全註釈

いた  
甚く嫉妬為たまひき

古事記注釈

いた  
甚く嫉妬為たまひき

新潮日本古典集成

いた  
いたく嫉妬しまたひき

岩波日本思想大系

いと  
甚為嫉妬みましき

小学館新編全集

はなは  
甚だ嫉妬為き

角川新版古事記

いた  
いたく嫉妬為たまふ

新校古事記

いた  
甚く嫉妬したまひき

賀茂真淵『假名書古事記』を見ると、「いと」は「甚」と対応し、「ねたまし」は「嫉妬」と対応するものである。岩波日本思想大系は、「為嫉妬」の三文字を「ねたまましき」と訓んでいる。それ以外の注釈書はすべて、「嫉妬」を名詞と看做し、「為」を「ス」「シタマフ」と訓んでいる。

なお、「甚為嫉妬」の「甚」の字は「ハナハダ」「イト」「イタク」などと訓まれ、また、「嫉妬」は「ネタム」「モノネタム」「ウハナリネタム」「シット」などと訓まれているが、本論文では、「甚」と「嫉妬」の訓みについては言及せず、主に「為」の字の在りようをめぐって論じていきたい。

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって(管)

当該箇所「甚為嫉妬」の「為」の字について、従来の解釈を見ていくと、本居宣長は「甚為嫉妬は、伊多久宇波那理泥多美志賜伎と訓べし」と述べているが、「為」をなぜ「ス（シタマフ）」と訓むかについて論じていないのである。その後、『古事記』における「為」の字の用法をめぐって詳しく論じられるようになり、三矢重松氏は「動詞の補助語尾的に用ゐたもの」として、次のような用例を挙げている。

- ・ 須勢理毘賣命甚為嫉妬（又訓「モノネタミシ玉ヒキ」「ネタミシ玉ヒニキ」）
- ・ 神倭伊波禮毘古命倏忽為遠延（遠延二字以音）
- ・ 枕其后之御藤為御寢坐也、爾其后以三紐小刀為刺其天皇之御頸（サムト）
- ・ 答曰既為泥疑也（又訓ネギシツ）
- ・ 詔為易刀（ノリワフセントタカヘ）

・ 汝之子目弼王成人之時、知吾殺其父王者、還為有邪心乎（還又訓カヘリテ）

三矢氏は右のように用例を挙げ、さらに「此等の「為」の字は、為無くても通ずべき中に、「遠延」「泥疑」「嫉妬」など假字がきなるは、語尾を書かざるより、其の動詞なるを明にする爲には「為」の字を添ふる必要あり。「為嫉妬」は「性甚嫉妬」など書けば可なるも、國語には「モノネタミ」など名詞に云へば、其の語法より「為」を獨立動詞に用ゐたるなるべく、云云」との説明を付け加えている。

また、福田良輔氏は「甚為嫉妬」の「為」と同じ用法の例を、以下のように挙げている。

・然者吾與<sup>レ</sup>汝行<sup>ニ</sup>廻<sup>一</sup>逢是天之御柱<sup>ニ</sup>而、爲<sup>ニ</sup>美斗能麻具波比<sup>一</sup>

・如<sup>レ</sup>此歌、即爲<sup>ニ</sup>字伎由比<sup>ニ</sup>以音而、至今<sup>ニ</sup>鎮坐也

・亦山河之物悉備設、爲<sup>ニ</sup>字禮豆玖<sup>ニ</sup>云

・須勢理毘賣命、甚爲<sup>ニ</sup>嫉妬<sup>一</sup>

・香坂王、忍熊王聞而、思<sup>レ</sup>將<sup>ニ</sup>待取<sup>一</sup>、進<sup>ニ</sup>出斗賀野<sup>一</sup>、爲<sup>ニ</sup>字氣比獨<sup>一</sup>也

福田氏はこれらの用例を挙げ、さらに「爲」は、いづれも「爲」につづく體言を動詞化するため、動詞である事を明らかにするために、用ひられたと見るべきものであらう」と述べているように、「甚為嫉妬」の「為」を「ス」と訓むという考えを示しているのである。

最近、「為」の字の用法について論じたのは山口佳紀氏<sup>(6)</sup>である。氏は、『古事記』中巻景行天皇条に見える「既為泥疑也」の「為」の訓みを中心に検討を加えるに際し、『古事記』における「為」の字の用法を一通り整理したのである。氏の分類法を次のようにまとめておく。

第一、広く、何らかの行為・動作をおこなう意に用いるものである。スと訓むべきものである。

第二、変化を表す「為」がある。〈為<sup>レ</sup>N〉の形を取るが、「Nト(ニ)為<sup>ス</sup>」と訓読できる。

第三、あるものが、何らかの状態にあることを表す「為」がある。〈為<sup>レ</sup>N〉の形を取り、「Nト為<sup>リ</sup>」と訓読すべきものである。

第四、思惟行為を表す「為」がある。大抵は、〈為<sup>レ</sup>フ〉の形を取り、「フト以<sup>オ</sup>為<sup>モ</sup>フ」と訓めものである。

第五、動詞(V)に上置されて、ある動作・作用が起ころうとする状態にあることを示す「為」がある。〈為<sup>レ</sup>V〉の形を取るが、「Vセムト為<sup>ス</sup>」と訓むものである。

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって(管)

第六、何らかの行為の受益対象あるいは目標となるものを表す用法がある。(為レN)の形を取り、「Nノ(ガ)為二」と訓まれる。

第七、受身の意を表し、(為レV)の形を取って、「Vセ為」と訓むべきものがある。

氏は、右のように「為」の字の用法を整理し、さらに、中巻景行天皇条の「既為泥疑也」をめぐって論じる際に、「古事記においては、名詞を動詞化する場合、(為+名詞)の形を取らせることが多い」と述べ、それと関連する用例を以下のように提示している。

- ① 其女須勢理毗売出見、シテマツハヒ為二目合二而、相婚、
- ② 須勢理毗売命、シキ甚為二嫉妬一。
- ③ 故、吾先セム為二名告ナノリ一。
- ④ 吾与汝、行二廻逢是天之御柱二而、セム為二美斗能麻具波比一。
- ⑤ 今聞二高往鵠之音、始為二阿藝登比一。
- ⑥ 亦山河之物、悉備設、セム為二宇礼豆玖一。

山口氏は、右の用例を提示し、「これらの「為」は、スと訓まれるのが普通である」と述べている。たしかに、「為」の字に訓をあてようとすれば、右の六例の場合、「ス」以外の訓みは無理であろう。氏の考えでは、当該箇所②「甚為嫉妬」の「為嫉妬」は「ねたみしき」と訓むわけである。

しかし、一つ注目したいのは、三矢氏、福田氏、山口氏が挙げた用例を見ると、「為」と接続する文字列は、たとえば「遠延ヲユ」「泥疑ネギ」「宇伎由比ウキユヒ」「目合マツヒ」「名告ナノリ」「美斗能麻具波比ミトノマツハヒ」「阿藝登比アギトヒ」「宇礼豆玖ウレヅク」などのような和語(特に音仮名表記のものが多い)であり、これらは漢籍に存在しない表記である。

一方、「嫉妬」という文字列だけは、もともと漢籍に使用される漢語なのである。小島憲之氏は特に『古事記』と漢訳仏典との関係に注目し、次のように述べている。<sup>(7)</sup>

なほ古事記と漢譯佛典との關係に於て、語彙の一致が頗る多いことが注意される。法華經語と比較して同一の例を示せば（△印は法華經に例の多いものを示し、卷名は最初の卷にみえるものを示す）、

惡人(方便品)	安置(譬論品)	一時(序品)	威儀(序品)
異心(譬論品)	歡喜(序品)	驚懼(化城論品)	恭敬(序品)
國土(序品)	思惟(序品)	嫉妬(方便品)	邪心(妙莊嚴王本事品)
退坐(序品)	他國(信解品)	輾轉(譬論品)	童男(妙音菩薩品)
童女(法師功德)	女人(五百弟子受記品)	罵詈(安樂行品)	貧窮(方便品)
趺座(序品)	豐樂(譬論品)	本土(提婆達多品)	本國(信解品)
遊行(譬論品)	戀慕(如來壽量品)		

となる。これらの諸例は勿論他の漢籍にもみえるが、既に古事記との關係を否定した「論語」以上の深い一致のあることは、注意すべきである。「趺坐・「遊行」など特異な語を始めとして、法華經語が古事記に頗る多いことは、兩者間の關係が認められ、更に他の佛典語とも關係の深いことを示す。

小島氏は右のように、『古事記』に出てくる漢訳仏典語を挙げた上で、『古事記』と漢訳仏典との関連性を論じている。そのうち、「嫉妬」という言葉は「法華經に例の多いもの」として紹介されている。また、西宮一民氏『古事記 修訂版』(おうふう、二〇〇〇年)の頭注に「嫉妬」は漢訳仏典語」とあり、西宮氏は小島氏と同じ考えを示しているのである。

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって(管)



- ②劉向以<sup>三</sup>為是時呂氏女為<sup>二</sup>趙王后<sup>一</sup>、嫉妬、將<sup>レ</sup>為<sup>二</sup>讒口<sup>一</sup>以害<sup>二</sup>趙王<sup>一</sup>。（『漢書』卷二十七上 五行志第七上）
- ③群下凶凶、更相嫉妬、其咎安在。（『漢書』卷八十四 翟方進傳第五十四）

右の三例は、①「宜君という人が嫉妬して侍従を四十余人殺した」、②「劉向という人が嫉妬して趙の王を殺そうとする」、③「臣下たちは互いに嫉妬し合う」のように、誰かが嫉妬するというふうにより具体的な話の中で「嫉妬」が用いられている。この点において、『古事記』当該箇所「甚為嫉妬」も、具体的な話の中で用いられているのである。「嫉妬」を漢訳仏典語と看做すより、漢籍全般でよく使用されるものと捉えた方がよいのであろう。

### 三

次は、「甚為嫉妬」の「甚」の字に注目したい。『古事記』における「甚」の用例を次のように提示しておく。

- ①如此白而、還<sup>二</sup>入其殿内之間<sup>一</sup>、甚久、難<sup>レ</sup>待。（上卷 黄泉国）
- ②還入、白<sup>二</sup>其父一言<sup>一</sup>、甚麗神、来。（上卷 根堅州国）
- ③又、其神之適后須勢理毘売命、甚為嫉妬。（上卷 ヤチホコ）
- ④此鳥者、其鳴音甚惡。（上卷 アメワカヒコ）
- ⑤此二柱神之容姿、甚能相似。（上卷 アメワカヒコ）
- ⑥朝日之直刺国、夕日之日照国也。故、此地、甚吉地、（上卷 天孫降臨）
- ⑦其姉者、因<sup>二</sup>甚凶醜<sup>一</sup>、見畏而返送、（上卷 ニニギの結婚）
- ⑧仰見者、有<sup>二</sup>麗壯夫<sup>一</sup>。以<sup>二</sup>為甚異奇<sup>一</sup>。（上卷 ヤマサチヒコ）

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって（管）

- ⑨有<sub>レ</sub>人、坐<sub>二</sub>我井上香木之上<sub>一</sub>。甚麗壯夫也。(上卷 ヤマサチヒコ)
- ⑩伺<sub>二</sub>見吾形<sub>一</sub>、是甚忤<sub>レ</sub>之。(上卷 トヨタマビメ)
- ⑪自<sub>レ</sub>此於<sub>二</sub>奥方<sub>一</sub>、莫<sub>二</sub>便入幸<sub>一</sub>。荒神、甚多。(中卷 神武天皇条)
- ⑫其弟王<sub>二</sub>柱者<sub>一</sub>、因<sub>二</sub>甚凶醜<sub>一</sub>、返<sub>二</sub>送本主<sub>一</sub>。(中卷 垂仁天皇条)
- ⑬以<sub>二</sub>姿醜<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>還之事、聞<sub>二</sub>於隣里<sub>一</sub>、是甚慚<sub>レ</sub>而、(中卷 垂仁天皇条)
- ⑭住<sub>二</sub>是沼中之神<sub>一</sub>、甚道速振神也。(中卷 景行天皇条)
- ⑮自<sub>二</sub>其地<sub>一</sub>、差少幸行、因<sub>二</sub>甚疲<sub>一</sub>、衝<sub>二</sub>御杖<sub>一</sub>、稍歩。(中卷 景行天皇条)
- ⑯吾足、如<sub>二</sub>三重勾<sub>一</sub>而、甚疲。(中卷 景行天皇条)
- ⑰此時、御病、甚急。(中卷 景行天皇条)
- ⑱其大后石之日壳命、甚多嫉妬。(下卷 仁徳天皇条)
- ⑲切<sub>二</sub>是樹<sub>一</sub>以作船、甚捷行之船也。(下卷 仁徳天皇条)
- ⑳背<sub>レ</sub>日幸行之事、甚恐。(下卷 雄略天皇条)
- ㉑河辺有<sub>二</sub>洗<sub>レ</sub>衣童女<sub>一</sub>。其容姿、甚麗。(下卷 雄略天皇条)
- ㉒汝守<sub>レ</sub>志、待<sub>レ</sub>命、徒過<sub>二</sub>盛年<sub>一</sub>、是甚愛悲、(下卷 雄略天皇条)
- ㉓置目老嫗白、僕、甚耆老。欲<sub>レ</sub>退<sub>二</sub>本國<sub>一</sub>。(下卷 顯宗天皇条)
- 右の用例は、『古事記』に見えるすべての「甚」の用例である。「甚」の字の下には、①「久(ひさし)」、②⑨⑲「麗(うるはし)」、④「悪(あし)」、⑥「吉(よし)」、⑦⑫「凶醜(みにくし)」、⑧「異奇(あやし)」、⑩「忤(はづかし)」、⑪「多(おほし)」、⑬「慚(はづかし)」、⑱「捷(はやし)」、⑲「恐(かしこし)」、⑳「愛(うつくし)」、㉒「悲(かなし)」、



岩波日本思想大系

甚多嫉妬みますはなだねた

小学館新編全集

嫉妬すること甚多しうらやまふ

角川新版古事記

いたく多に嫉妬したまふおほくたにうらやまふ

新校古事記

甚多く嫉妬みたまひきいとおほくた

右の注釈書類は、すべて延佳本の「甚多嫉妬」の文字列を採用している。『古事記全註釈』『思想大系』『新校古事記』以外はすべて「嫉妬」の連用形＋「ス」の形を取る。しかし、注意したいのは、「甚多嫉妬」の文字列に「ス」を表す漢字が書かれていない。換言すれば、これらの注釈書は、「為」の字がないものにも拘わらず、「嫉妬」の二文字を「嫉妬ス」と訓んでしまっているのである。おそらく、『古事記全註釈』『思想大系』『新校古事記』などはこの点に気づいたのであろうか、「ス」を訓み添えていない。ちなみに、⑮「其大后石之日売命、甚多嫉妬」の直後に、「天皇所レ使之妾者、不レ得レ臨ニ宮中。言立者、足母阿賀迦邇嫉妬」とあり、この一文にも「嫉妬」が見える。大后であるイハノヒメは大変嫉妬深い人が故に、天皇の妃たちは宮中に近づくことができない。そして、妃たちは、何か特別なことを言ってしまうと、イハノヒメは足をばたばたさせるほどに嫉妬するという文脈である。この場合、「足母阿賀迦邇嫉妬」の「嫉妬」は動詞で「足モアガカニ嫉妬ス」と訓むべきところであるが、「嫉妬ス」の「ス」にあたる表記は見当たらない。すなわち、「嫉妬」の二文字だけでも「嫉妬ス」と訓むことが可能である。これと関連して、さらに『日本書紀』の用例で検証していきたい。『日本書紀』に見える「嫉妬」の用例を以下のように提示しておく。<sup>10)</sup>

①十四日、群臣百寮、無レ有ニ嫉妬。我既嫉レ人、人亦嫉レ我。嫉妬之患、不レ知ニ其極。所以、智勝ニ於己一則不レ悦、才優ニ於己一則嫉妬。(卷第二十二 推古天皇十二年四月条)

②唯兄子毛津、逃ニ匿于尼寺瓦舍、即奸ニ一二尼。於レ是ニ嫉妬令レ顕。(卷第二十三 舒明天皇即位前紀条)

右の二例を見ると、①「無有嫉妬」「嫉妬之患」の「嫉妬」は名詞であるが、「才優於己則嫉妬」の「嫉妬」は動詞で「才能が自分より優れていれば嫉妬する」という意味である。②「一尼嫉妬令顯」は、尼寺に逃げ込んだ毛津という人は、一、二人の尼を奸してしまい、そこで「一人の尼が恨んで（嫉妬）表沙汰にした」という内容である。この二例もやはり、「嫉妬ス」を書くときに「為嫉妬」ではなく「嫉妬」の二文字だけである。

#### 四

ここまで、漢籍や日本の上代文献資料において、「嫉妬ス」を漢字で書くときに「為」を書き添える例がないことが分かった。当該箇所「甚為嫉妬」に戻ると、この文字列を従来のように「甚夕嫉妬ス」と訓むとすれば、やはり「為」の字に違和感を覚えると言わざるを得ない。

そこで注目したいのは、『漢語大字典』の「為」の項目に、「㉒助詞。4. 附于表示程度的单音副詞後、加強語意。如、甚為重要、極為不滿」と書いてある。つまり、「為」の字に助詞としての用法があり、「程度を表す单音（一字）副詞の後に接続し、語意を強める」という役割を担い、用例として「甚為重要」「極為不滿」といったものが挙げられている。「甚だ重要である」「極めて不満である」という意味であるが、「甚」「極」といった单音副詞の後に「為」が接続することにより、語意が強められるわけである。

また、『漢語大字典』の「為」の項目にも「㉓助詞。3. 附于某些表示程度的单音副詞後、加強語氣」とあるように、「一部の程度を表す单音（一字）の副詞の後に接続し、語意を強める」という語釈が書いてある。用例として挙げられるのは次の一文である。

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって（管）

皆好三車馬衣服<sup>一</sup>、其自奉養極為鮮明、而亡<sup>二</sup>金銀錦繡之物<sup>一</sup>。(『漢書』卷七十二 王貢兩龔鮑傳第四十二)

傍線部の「極為鮮明」という文字列は、程度を表す副詞「極」+助詞「為」+形容詞「鮮明」という構成になる。「極めて鮮明である」という意味であるが、「極」と「鮮明」との間に助詞「為」の字を付け加えられ、語気が強められるということになる。

ほかに、太田辰夫氏は、「最爲」「尤爲」「稍爲」「較為」といった言葉にある「為」を副詞の接尾辞と看做し、特に「最爲」について、「最爲」は「一ばん……である」という意味であるが、「爲」が接尾辞化する傾向は古くからみられる」と述べ、用例として「慶於諸子中、最爲簡易矣。(『史記』卷一百三 万石張叔列伝)」、「七十子之徒、賜最爲饒益。(『史記』卷一百二十九 貨殖列伝)」を挙げ、これらの用例について「このような「最」は直接には「爲」を修飾するものである。しかし、事實上、その重點はあとにくる(『簡易』「饒」)にあつて、「爲」はさして重要なものではない。そのため、「最爲」で一つの語となり、「爲」が接尾辞となつてしまったわけである」と指摘しているのである。

右に挙げた辞書の語釈や太田氏の論などを踏まえて、実際、漢籍で「(副詞)+為」の用例を拾つて、検証していきたい。

### ① 「甚為」

① 迫<sup>レ</sup>劫<sup>レ</sup>万民<sup>一</sup>、夭<sup>レ</sup>殺<sup>レ</sup>無罪<sup>一</sup>、燒<sup>レ</sup>殘<sup>レ</sup>民家<sup>一</sup>、掘<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>丘冢<sup>一</sup>、甚<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>暴虐<sup>一</sup>。(『史記』卷一百六 吳王濞列伝)

② 迫<sup>レ</sup>劫<sup>レ</sup>万民<sup>一</sup>、伐<sup>レ</sup>殺<sup>レ</sup>無罪<sup>一</sup>、燒<sup>レ</sup>殘<sup>レ</sup>民家<sup>一</sup>、掘<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>丘壟<sup>一</sup>、甚<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>虐暴<sup>一</sup>。(『漢書』卷三十五 荊燕吳伝)

③ 臣譚伏聞<sup>三</sup>陛下窮<sup>二</sup>折<sup>レ</sup>方士<sup>一</sup>黃白<sup>レ</sup>之術<sup>一</sup>、甚<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>明矣<sup>一</sup>。(後漢書 卷二十八上 桓譚馮衍列伝)

④ 台有三峰<sup>一</sup>、甚<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>崇峻<sup>一</sup>、騰雲冠<sup>レ</sup>峰<sup>一</sup>、高霞翼<sup>レ</sup>嶺<sup>一</sup>、岫壑沖<sup>レ</sup>深<sup>一</sup>、含<sup>レ</sup>煙罩<sup>レ</sup>霧<sup>一</sup>。(『水経注』卷十一)

⑤ 時有二一兒<sup>一</sup>。字須闍提。晋言<sup>二</sup>善生<sup>一</sup>。至二年七歲。端正聰黠。甚<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>可愛<sup>一</sup>。(『賢愚経』卷第一 須闍提品第七)

② 「極為」

① 齊性奢綺、尤好<sup>二</sup>軍事<sup>一</sup>、兵甲器械極為精好。(『三国志』卷六十 賀全呂周鍾離伝第十五)

② 海神復更化<sup>一</sup>作一人<sup>一</sup>。極為端政。(『賢愚経』卷第一 海神難問船人品第五)

③ 「最為」

① 燕外迫<sup>二</sup>蛮貉<sup>一</sup>、内措<sup>二</sup>齊晋<sup>一</sup>、崎嶇強国之間、最為弱小、幾<sup>レ</sup>滅者数矣。(『史記』卷三十四 燕召公世家第四)

② 諸子白<sup>レ</sup>母。射獵之事。最為快樂。(『賢愚経』卷第一 蘇曼女十子品第五十八)

右の用例を見ると、①「甚為」の下に「暴虐」「虐暴」「明」「崇峻」「可愛」、②「極為」の下に「精好」「端政」の指摘のとおり、「為」は接尾辞として「甚」「極」「最」といった副詞の後に接続し、「甚為」「極為」「最為」などは一つの語であることが認められる。つまり、『漢語大詞典』の語釈を借りて言えば、「為」の字は「程度を表す単音副詞(甚など)の後に接続し、語気を強める」という役割を果たしているのである。「甚為暴虐」は「甚だ暴虐である」、「極為精好」は「極めて精好である」、「最為弱小」は「最も弱小である」ということになる。

漢籍のみならず、日本の古い文献にも「(程度を表す単音副詞) + 為」の用例が確認できる。

① 別表、讚<sup>二</sup>流通<sup>一</sup>・礼拝功德<sup>二</sup>云、是法於<sup>二</sup>諸法中<sup>一</sup>、最為殊勝。難<sup>レ</sup>解難<sup>レ</sup>入。周公・孔子、尚不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>知。(『日本書紀』卷第十九 欽明天皇十三年十月条)

② 王去不<sup>レ</sup>遠、於<sup>二</sup>其路中<sup>一</sup>、儻受<sup>二</sup>重病<sup>一</sup>、高声叫呻、踴<sup>レ</sup>離于地<sup>二</sup>二三尺許<sup>一</sup>。從者知<sup>レ</sup>狀、勸<sup>二</sup>請法師<sup>一</sup>、師否不<sup>レ</sup>受。三遍請之、猶終不<sup>レ</sup>受。問曰、「病」。答、「甚<sup>レ</sup>為痛」。(『日本靈異記』中卷 打法師以現得惡病而死縁第卅五)

右の二例に関して、従来の訓みを確認すると、①「<sup>モトモト</sup>敢<sup>セ</sup>為<sup>ス</sup>殊<sup>ニ</sup>勝<sup>ニ</sup>」(北野本)、「<sup>イマス</sup>敢<sup>テ</sup>為<sup>ス</sup>殊<sup>ニ</sup>勝<sup>ニ</sup>」(兼右本)、「<sup>モト</sup>最も殊<sup>シ</sup>

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐる(管)

勝にます」(『新編日本古典文学全集 日本書紀』)、②「はなはだ痛しとす」(『新潮日本古典集成 日本靈異記』)、「甚だ痛しとす」(『新編日本古典文学全集 日本靈異記』)、「はなはだ痛しとす」(『新日本古典文学大系 日本靈異記』)とあるが、『漢語大詞典』などの「為」の語釈や、漢籍における「(副詞)＋為」の用例を参考に、①の「最為」と②の「甚為」を一つの語と看做し、①「最為殊勝」は「最も殊勝である」、②「甚為痛」は「甚だ痛である」と考えたほうが自然であろう。そうすると、この二例にある「為」の字も、やはり、「ス」と訓むのではなく、「最」「甚」といった副詞に接続する接尾辞と看做すべく、いわゆる不読文字として用いられているのである。

実際、「為」の字が不読文字として用いられる例として、ほかに「以為」「謂為」なども挙げられる。たとえば、『古事記』上巻に「此時、箸、從<sub>二</sub>其河<sub>一</sub>流下。於是、須佐之男命、以<sub>三</sub>為人<sub>二</sub>其河上<sub>一</sub>而」(ヤマタノヲロチ退治)に「以為」が見えるが、この二文字を「オモフ」と訓む。

「以」の字を調べると、『玉篇』に「意也」とあるように、「オモフ」の意味が確認でき、また、『類聚名義抄』「以」の項目に「ヲモフ」「オモヘラク」なども書かれている。つまり、「以」の一文字だけでも「オモフ」の意味がある。一方、「以」の下に「為」の字が接続し、「以為」という文字列で用いられる例もしばしば見える。『類聚名義抄』の「以為」の項目に「オモヘラク」「オモヒテ」などの訓が書かれており、すなわち、「以」と「以為」とは、「為」の字があるにせよ、ないにせよ、「オモフ」「オモヘラク」と訓むことができるのである。この場合も、「為」の字を接尾辞と看做し、訓を付すことができないのである。

「謂為」は『古事記』中巻仲哀天皇条「天皇答曰、登<sub>三</sub>高地<sub>一</sub>見<sub>三</sub>西方<sub>一</sub>者、不<sub>レ</sub>見<sub>三</sub>国土<sub>一</sub>、唯有<sub>二</sub>大海<sub>一</sub>、謂<sub>レ</sub>為<sub>三</sub>詐神而<sub>一</sub>、押<sub>二</sub>退御琴<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>控、默坐」の一文に見える。注釈書を見ると、「謂<sub>レ</sub>為<sub>三</sub>詐神而<sub>一</sub>」を「詐<sub>二</sub>を為<sub>一</sub>る神と謂<sub>レ</sub>ひて」(『新編全集』)のように、「為」を「ス」(または「ナス」と訓むのが一般的であるが、しかし、漢籍や漢訳仏典における「謂為」の

用例を拾ってみると、「謂為」の二文字で「オモフ」と訓むのが一般的である。<sup>16</sup>『類聚名義抄』の「謂」の項目に「オモフ」の訓が確認でき、つまり、「謂」の一文字だけで「オモフ」の意味があるが、下に「為」が接続して「謂為」の文字列になっても「オモフ」と訓む。「謂為」の「為」は「以為」の「為」は同じく接尾辞であり、「為」を「ス」（または「ナス」）と訓む必要はない。

## 五

ここまで、「為」の字の在りようをめぐって考察を行い、接尾辞としての「為」の用法を確認することができた。『古事記』当該箇所「甚為嫉妬」にもどると、この四文字は「甚だ嫉妬である（非常に嫉妬深い）」という意味で考えられる。あとは、前後の文脈をどう考えるべきかという問題になる。

あらためて原文を見ると、まず「又、其神之適后須勢理毘売命、甚為嫉妬」とあるように、「又」の字が用いられている。「又」の字は『古事記』本文においてしばしば見られるものであり、おおむね二つの用法が見られる。まず、一つ目は、事物・事件を並列するとき、あるいはさらに付加するときに「又」の字が用いられるのである。

① 故、其大年神、娶<sub>二</sub>神活須毘神之女、伊怒比売<sub>一</sub>、…又、娶<sub>二</sub>香用比売<sub>一</sub>、…又、娶<sub>二</sub>天知迦流美豆比売<sub>一</sub>、（上巻 大年神の系譜）

② 自<sub>レ</sub>其幸行而、到<sub>二</sub>能煩野<sub>一</sub>之時、思<sub>レ</sub>国以、歌曰、…又、歌曰、…此歌者、思国歌也。又、歌曰、（中巻 景行天皇条）

右の二例を見ると、①は大年神の妻が記されるたびに、「又」の字が用いられているのであり、②はヤマトタケル『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって（管）

の歌が付加されるたびに、「又」の字が用いられているのである。この場合、文脈は一貫しており、主語は変わらないのである。一方、「又」の字の二つ目の用法として、次のような用例が挙げられる。

- ①故、因<sup>三</sup>其麻之三勾遣<sup>二</sup>而、名<sup>三</sup>其地<sup>二</sup>謂<sup>一</sup>美和<sup>一</sup>也。又、此之御世、大毘古命者、遣<sup>三</sup>高志道<sup>二</sup>、(中卷 崇神天皇条)
- ②然、宇遲能<sup>二</sup>和紀郎子者、早崩。故、大雀命、治<sup>三</sup>天下<sup>一</sup>也。又、昔、有<sup>三</sup>新羅國王之子<sup>二</sup>。名、謂<sup>一</sup>天之日矛<sup>一</sup>。是人、參渡來也。(中卷 応神天皇条)

- ③故、是一言主之大神者、彼時所<sup>レ</sup>顕也。又、天皇、婚<sup>三</sup>丸邇之佐都紀臣之女、袁杼比売<sup>一</sup>、幸<sup>三</sup>行于春日<sup>二</sup>之時、媛女、逢<sup>レ</sup>道。(下卷 雄略天皇条)

右の三例にも「又」の字が用いられているのであるが、それぞれ見ていくと、①「又」の前は三輪山伝説の話で、「又」の後は大毘古命の話になっている。②「又」の前は仁徳天皇即位に關しての話で、「又」の後は天之日矛の話になっている。③「又」の前は一言主神の話で、「又」の後は雄略天皇の求婚の話になっている。この場合、「又」の字は事物の並列や付加の意で用いられているのではなく、一つの話から、もう一つ別の話への転換のときに用いられており、主語も変わるのである。

当該箇所本文を見ると、「又」の前は「故、其夜者不<sup>レ</sup>合而、明日夜為<sup>三</sup>御合<sup>一</sup>也」とあるように、ヤチホコとナカハヒメとの結婚の話が記されている。一方、「又」の後は「其神之適后須勢理毘売命、甚為嫉妬。故、其日子遲神、和備弓、自<sup>三</sup>出雲<sup>二</sup>將<sup>レ</sup>上<sup>三</sup>坐倭国<sup>一</sup>而、<sup>レ</sup>歌曰」とあるように、ヤチホコの正妻スセリビメは大変嫉妬深い女性であるため、ヤチホコは困惑してしまい、出雲国より倭国に上ろうとするときに、スセリビメに歌を歌ったのである。

「甚為嫉妬」をめくって、従来の解釈は、たとえば「須勢理毘売命はひどく嫉妬した」(「新編全集」)のように訳しているのであるが、しかし、宣長は「さて此は、必しも上の沼河比賣のみには係<sup>カケ</sup>て見べからず、彼とは別段なれば、

惣ての上を云なり」と述べているように、「甚為嫉妬」云々の文脈は、前に見えるヤチホコとヌナカハヒメとの結婚の話とは必ずしも直接つながっているものとは言えない、ということを指摘しているのである。

これに関して、本文にある「自<sup>三</sup>出雲<sup>二</sup>將<sup>レ</sup>上<sup>三</sup>坐倭国<sup>二</sup>而<sup>一</sup>」の一文に注目したい。ヤチホコは、この時点では、出雲国より倭国に上ろうとしているのである。しかし、ヤチホコとヌナカハヒメとの結婚の話の最初に、本文には「此八千矛神、將<sup>レ</sup>婚<sup>二</sup>高志国之沼河北売<sup>一</sup>幸行之時、到<sup>二</sup>其沼河北売之家<sup>一</sup>、歌曰」と記されている。つまり、ヤチホコとヌナカハヒメとの結婚の舞台は高志国（今の北陸地方）である。したがって、「甚為嫉妬」を「ひどく嫉妬した」と訳してしまえば、正妻のスセリビメは、ヤチホコとヌナカハヒメとの結婚を受けての嫉妬ということになり、これは地理的要素から考えれば辻褄が合わないのである。

「甚為」や「又」などの用法を踏まえて考えれば、スセリビメの「甚為嫉妬」は、ヤチホコとヌナカハヒメとの結婚を受けて「ひどく嫉妬した」と解釈するより、スセリビメは「大変嫉妬深い人である」というように、スセリビメの普段の性格を表しているものと考えられる。

傍証として、ヤチホコとヌナカハヒメとの話の直前に、オホアナムヂ（オホクニヌシの別名）と稲羽のヤカミヒメとの結婚する話が挙げられる。オホアナムヂの兄弟たちは、めいめい稲羽のヤカミヒメと結婚したいと思つて稲羽へと出発する。そのとき、オホアナムヂに袋を背負わせて、従者として連れて行つた。しかし、ヤカミヒメは最終的にオホアナムヂと結婚することになつたのである。ヤカミヒメはオホアナムヂと結婚したとはいえども、「其上比売者、雖<sup>二</sup>率来<sup>一</sup>、畏<sup>二</sup>其嫡妻須世理毘売<sup>一</sup>而、其所<sup>レ</sup>生子者、刺<sup>二</sup>挟木俣<sup>一</sup>而返」とあるように、ヤカミヒメを連れて来たけれども、正妻のスセリビメを恐れて、生んだ子どもを木の俣に刺し挟んで帰ってしまったのである。この話は、間接的にスセリビメの嫉妬深い性格を反映するものと言えよう。

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐつて（管）

当該箇所「甚為嫉妬」に戻ると、すなわち、ヤチホコは高志国に行つて、ヌナカハヒメと歌のやりとりをした後に結婚した。一方、正妻のスセリビメは大変嫉妬深い人であるから、ヤチホコは困惑して、出雲国より倭国に上ろうとするときに、スセリビメと歌のやりとりをして、正妻との関係をも深めようとしているという文脈になっているのである。

## 六

本論文は、『古事記』上巻ヤチホコの歌物語に見える「甚為嫉妬」の文字列について考察を行った。従来は、『古事記』というテキストの中で「為」の字が詳しく論じられてきたのであるが、『古事記』周辺の上代文献資料、および漢訳仏典を含めての漢籍文献資料などにおいても用例を調べ、広い範囲で「為」の字を眺めてみた。これによって、「為」は「ス」と訓まず、「甚為」の二字を一つの語と看做し、「甚為」の下にある「嫉妬」は形容詞であり、「甚為嫉妬」は「非常に嫉妬深い」という意味であるという結論に至ったものである。』

### 注

(1) 『古事記』本文は山口佳紀 神野志隆光『新編日本古典文学全集 古事記』(小学館、一九九七年)より引用した。傍点と傍線は筆者による。なお、「御馬之鞍」の「鞍」の字は、底本では「櫛」と作る。

(2) 兼永筆本は『下部兼永筆本古事記』(勉誠社、一九八一年)、前田本は『前田本古事記』(尊経閣叢刊、一九三八年)、猪熊本は『猪熊本古事記』(古典保存會、一九三六年)、寛永版本は『古事記』(観音町風月宗智刊行、一六四四年)、延佳本は『延

佳神主校正 鼈頭古事記（皇都書林文昌堂、一六八七年）に拠るが、曼殊院本は『諸本集成古事記』（勉誠社、一九八一年）を参考にした。

(3) 『古事記』の注釈書は以下のものを参考にした。

賀茂真淵『仮名書古事記』（賀茂真淵全集 第十七卷）続群書類従完成会、一九八二年）

本居宣長『古事記伝』（本居宣長全集 第九卷）筑摩書房、一九六八年）

神田秀夫 太田善麿『日本古典全書 古事記』（朝日新聞社、一九六二年）

尾崎暢殃『古事記全講』（加藤中道館、一九六六年）

倉野憲司『古事記全註釈』（三省堂、一九七三年）

西郷信綱『古事記注釈』（平凡社、一九七五年）

西宮一民『新潮日本古典集成 古事記』（新潮社、一九七九年）

青木和夫 石母田正 小林芳規 佐伯有清『日本思想大系 古事記』（岩波書店、一九八二年）

山口佳紀 神野志隆光『新編日本古典文学全集 古事記』（小学館、一九九七年）

中村啓信『新版古事記 現代語訳付き』（角川ソフィア文庫、二〇〇九年）

沖森卓也 佐藤信 矢嶋泉『新校古事記』（おうふう、二〇一五年）

(4) 三矢重松「古事記に於ける特殊なる訓法の研究」（三浦佑之『古事記への眼差し』クレス出版、二〇一一年）

(5) 福田良輔「古事記の「爲」字——特に所謂完了の助動詞を表記するものについて——」（『國語・國文』第十六卷第三號、一九七四年四月）

(6) 山口佳紀『古事記の表記と訓読』第六章「形式字の訓読と読添え」第一節「為」字の用法と訓読（有精堂、一九九五年）。

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって（管）

- (7) 小島憲之『上代日本文學と中國文學 上』第四章「古事記の文學性」第二篇「古事記の述作」(塙書房、一九六二年)。
- (8) 『史記』『漢書』の本文は中華書局版より引用したもの。『新釈漢文大系 史記』(明治書院、一九七三年)、『漢書』(筑摩書房、一九七七年)等を参考にして、適宜に句読点と返り点を付けた。なお、「嫉妬」の「妬」の字形に関しては、『説文解字』(臺灣中華書局、一九七五年)に「妒、婦妒夫也、从女、戸声、當故切」、『玉篇』(臺灣中華書局、一九七七年)に「妒、丹故切、争色也、妬、同上」、『広韻』(臺灣中華書局、一九六六年)に「妒、妒忌、當故切、妬、上同」、『集韻』(臺灣中華書局、一九六六年)に「妒妬、都故切、説文、婦妒夫也、或作妒」などとあるように、「妬」と「妒」は同字。漢籍において「妬」「妬」の両方が用いられるが、本論文は便宜上、「妬」の字形で統一する。
- (9) 「足母阿賀迦邇嫉妬」は真福寺本に「足母阿賀迺嫉」と作る。
- (10) 『日本書紀』本文は、毛利正守 小島憲之 直木孝次郎 西宮一民 蔵中進『新編日本古典文学全集 日本書紀』(小学館、一九九四年)より引用した。傍線は筆者による。
- (11) 太田辰夫『中国語歴史文法』(朋友書店、二〇一三年)。
- (12) 『後漢書』『三國志』本文は中華書局版、『水経注』本文は『水経注 大唐西域記 史通』(臺灣商務印書館、一九七九年)、『賢愚経』は『大正新脩大藏経 第四卷 本縁部下』(大正新脩大藏経刊行會、一九二四年)より引用し、適宜に句読点と返り点を付けた。
- (13) 底本『高麗八萬大藏経』は「海神復化、更作一人」とあるが、宋版本、元版本、明版本に拠り「海神復更、化作一人」に改めた。補足として、「甚為可愛」を「甚夕可愛ス」、「極為端政」を「極メテ端政ス」、「最為快樂」を「最モ快樂ス」と訓むことができない。したがって、「甚為嫉妬」を「甚夕嫉妬ス」と訓むことも難しいと考えられる。
- (15) 「(副詞) + 為」の用例は、ほかに「而今貴戚近親、奢縱無<sub>レ</sub>度、嫁聚送<sub>レ</sub>終、尤為<sub>レ</sub>僭<sub>レ</sub>侈。」「後漢書」卷三 肅宗孝章帝、「波

斯匿王。白<sub>二</sub>世尊<sub>一</sub>言。如来出世。实為奇特。〔賢愚經〕卷第七 尼提度緣品第三十〕、「漢世方<sub>二</sub>之匈奴<sub>一</sub>、頗為衰寡、而中興以後、刃難漸大。〔後漢書〕卷八十七 西羌伝」なども確認できる。

- (16) 「既見<sub>二</sub>金革稍寧、方隅漸泰<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>推<sub>二</sub>天功<sub>一</sub>、謂<sub>二</sub>為己力<sub>一</sub>。〔芸文類聚〕第五十二卷 治政部上、「見<sub>二</sub>王送<sub>レ</sub>函<sub>一</sub>。謂<sub>二</sub>為致供<sub>一</sub>。〔賢愚經〕梨耆弥七子品第三十二)。

〔付記〕 本稿の作成にあたり、毛利正守先生よりご指導を賜りました。ここに、記して御礼申し上げます。

(かん こうぜん・皇學館大学大学院生)

『古事記』「甚為嫉妬」の「為」をめぐって(管)